

西原町勤怠管理システム導入委託業務入札実施要項

(入札の種別)

第1条 本入札は、条件付き一般競争入札とする。

(入札の対象)

第2条 本入札の対象となる委託業務の仕様等は別紙「仕様書」のとおりとする。

(入札参加者の資格要件)

第3条 本入札の参加者は次の各号に定める要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 公租公課について滞納が無いこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号に規定される暴力団、それらに係るもの、及びそれらを益するもののいずれでもないこと。また、役員をはじめとして従業員が第6号の暴力団員、暴力団関係者、及び暴力団並びに暴力団員等に協力する者のいずれにも該当しないこと。
- (4) 西原町から指名停止を受け、指名停止期間中ではないこと。
- (5) 西原町以外の公共団体から、指名停止を受け、指名停止期間中ではないこと。
- (6) 会社更生法又は民事再生法による手続きをしている企業ではないこと。
- (7) 資力、信用等本事業を遂行するにあたって必要な実力を有していること。
- (8) 沖縄県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有する事業者であること。

(資格審査)

第4条 本入札への参加を希望する者は、第3条に定める要件を満たすことを証するため次にさだめる書類等を西原町に提出しなければならない。なお、第6号以降について原本の写しであっても可とする。(西原町の平成31・32年度物品・その他入札参加資格登録名簿に登録されている企業等の場合は、第1号、第2号、第5号を提出することで足りるものとする。)

- (1) 入札参加申請書(様式1)
- (2) 誓約書(様式2)
- (3) 委任状(様式3)(※取引を支店、営業所等に行わせる場合のみ提出)
- (4) 使用印鑑届(様式4)
- (5) 業務履行実績調書(様式5)(平成30年度以降のもの)
- (6) 法人登記簿謄本(令和2年4月1日以降に発行されたもの)
- (7) 代表者印鑑登記簿謄本(令和2年4月1日以降に発行されたもの)
- (8) 公租公課に関する納税証明書(過去2年分)
地方税(固定資産税、法人住民税、法人事業税、法人県民税)
国 税(法人税、消費税)
- (9) 加入証明書(雇用保険、健康保険、厚生年金)

(10) 財務諸表

- 2 本入札への参加を希望する者は、前項に規定する書類を第8条に規定する入札参加申請書の提出期限日までに直接持参にて提出しなければならない。
- 3 資格審査の結果は、西原町から交付される入札参加資格審査結果通知書にて通知される。資格審査の結果、入札参加資格を認められた者のみが、入札に参加できる。

(条件)

第5条 本入札に参加する者は、本町に1回以上のデモンストレーションを実施したシステムを有していなければならない。デモンストレーションを実施していなければ、第9条に規定する入札参加申請書の提出期限までに実施すること。実施する際は、電話又はメールにて日程調整を行うこと。

(入札説明)

第6条 本入札の入札説明書及び関連様式については、入札参加資格を認められた者に対し、入札参加資格審査結果通知書と同時に配布する。

(応札明細書の提出)

第7条 入札参加資格を認められた者は、第9条に規定する応札明細書提出期限日までに、別紙様式による応札明細書を直接持参にて提出しなければならない。

(質問及び回答)

第8条 別紙「仕様書」に関して質問しようとする者は、第9条に規定する期間内に、担当部署に対して電子メールもしくはFAXにて質問を送付するとともに、質問を送付した旨の電話連絡を行うこと。なお、質問者は質問の送付日時点において、第3条第1項第8号を満たすものであること。

- 2 前項による質問についての回答は、原則として質問受付日の翌日までにホームページにおいて公表する。

(スケジュール)

第9条 本入札に関する日程等は下記のとおりとする。

令和3年1月4日	入札の公告 入札参加申請書の受付開始 質問受付開始
令和3年1月14日	入札参加申請書の提出期限(17時15分まで) 質問受付終了(17時15分まで)
令和3年1月15日	入札参加資格審査結果通知所の通知日
令和3年1月18日	応札明細書提出期限(12時まで)
令和3年1月19日	入札期日
令和3年1月25日	契約日(予定)

(入札及び開札場所)

第 10 条 本入札に係る入札及び開札の期日と場所は次のとおりとする。

(1) 入札・開札日時 令和 3 年 1 月 19 日 15 : 00 ~

(2) 入札・開札場所 西原町役場 3 階 会議室

(支払等の条件)

第 11 条 本入札に係る保証金等の支払いに関しては次のとおりとする。

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約額の 10%以上とする。

ただし、西原町契約規則第 7 条第 1 項の各号のいずれかに該当する場合は免除。

(3) 部分払い なし

(4) 前払い金 なし

(落札者の決定)

第 12 条 落札者の決定は、予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札した者とする。

2 本入札においては最低制限価格の設定しない

3 本入札においては予定価格の公表は行わない。

(入札の無効)

第 13 条 本入札に参加する資格のない者の入札、申請書等に虚偽の事実を記載した者の入札及び入札実施要項の条件等に違反した入札は無効とする。

(諸注意)

第 14 条 本事業は補助金を活用した事業であることから、会計検査等で各種証票等の提出を求められる可能性がある。事業に関連する資料等をしっかりと備えること。

【担当部署（提出先・問い合わせ先）】

西原町役場 総務部 総務課 (担当：前我名・寺澤)

住 所：西原町字与那城 140 番地の 1

メール：shokuin_soumu@town.nishihara.okinawa.jp

電 話：098-945-5011

F A X：098-946-6086